

資料2

平成24年度以降の新たな沖縄振興について

平成24年1月  
沖縄県企画部

# 新たな計画の特徴について

計画	沖縄振興計画 平成14～23年度 【国計画】	沖縄21世紀ビジョン将来像の実現を目指し、県が主体的に策定する計画） 平成24～33年度 【21世紀ビジョン】
<b>特徴</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導の自立型経済の構築</li> <li>フロンティア創造型の振興策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強くしなやかな自立型経済の構築（観光、情報に次ぐ第三、第四のリーディング産業の創出と域内産業の活性化）</li> <li>沖縄らしい優しい社会の構築（自然、伝統文化保全・継承、安全・安心な暮らし、交流と共生、人材育成）</li> </ul>
<b>目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立的発展の基礎条件の整備</li> <li>特色ある地域としての整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自立、交流、貢献を指針とし、我が国を牽引する新生沖縄を創造</li> <li>自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄の取組</li> </ul> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 5px; border: 1px solid black; text-align: center;"><b>沖縄21世紀ビジョンの将来像実現及び4つの固有課題の克服</b></p>
<b>新機軸・主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>離島架橋、離島空港整備</li> <li>教育、医療、交通、水道、農林水産基盤、生活産業基盤の整備</li> <li>沖縄都市モノレール、沖縄工業高等専門学校、沖縄科学技術大学院大学、県立博物館・美術館、南部医療センター等</li> </ul> <p style="background-color: #e0f2e0; padding: 10px; border: 1px solid black; text-align: center;">3次の振興開発計画における「本土との格差是正」を目標とした社会資本整備中心から、産業政策を主要なテーマとして基軸を設定</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>基軸</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間主導の自立型経済の構築</li> <li>フロンティア創造型の振興策</li> </ul>	<p style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; border: 1px solid black; text-align: center;"><b>強くしなやかな自立型経済の構築</b></p> <p>【新機軸的施策例(主要施策例)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジアと融合する自立型経済の構築(アジアの活動を取り込む橋頭堡の構築、アジア規模の共通基盤整備等)</li> <li>新リーディング産業の育成(ソフトパワー産業化、臨空・臨港型産業の集積、知的産業クラスター形成、海洋資源開発等)</li> <li>100万都市圏形成に向けた基盤整備と県土構造の再編</li> </ul> <p style="background-color: #ffffcc; padding: 10px; border: 1px solid black; text-align: center;"><b>強くしなやかな自立型経済の構築</b></p> <p>【主要施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが健やかに育つ島づくり</li> <li>沖縄らしい風景、まちなみ創生</li> <li>ちやーガんじゅうの島づくり</li> <li>エコアーバンド沖縄実現</li> <li>ウチナー文化の飛躍</li> </ul>
<b>関連制度</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高率補助制度</li> <li>揮発油税、酒税の軽減</li> <li>沖縄振興開発金融公庫</li> <li>観光(H10)、情報(H10)、特自貿(H11)</li> <li>航空機燃料税の軽減(H9)</li> <li>金融、産業高度化(H14) 等</li> <li>軍転特措法</li> </ul>	<p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>一部継続</b></p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>新設</b></p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>沖縄振興推進交付金(仮称)</b></p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; display: inline-block;"><b>拡充</b></p> <p>法人税所得控除率40%、専ら要件の緩和</p> <p>航空機燃料税の低減(本土、離島間を追加)</p> <p>情報特区、金融特区の拡充</p> <p>(新)国際物流拠点産業集積地域、観光地形成促進地域、産業高度化事業革新地域の創設</p> <p>駐留軍用地跡地利用推進法(仮称) 等</p>
<b>沖縄振興の根拠</b>		<p>【特殊事情】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>沖縄が26年余りにわたり我が国の施政権外にあつた歴史的事情</li> <li>広大な海域に多数の離島が存在し、本土から遠隔にある地理的事情</li> <li>我が国でも希な亜熱帯地域にあること等の自然的事情</li> <li>米軍施設・区域が集中しているなどの社会的事情</li> </ol> <p style="background-color: #ff99cc; padding: 10px; border: 1px solid black; text-align: center;"><b>【新たな根拠】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本経済がアジアの活力を取り組むための橋頭堡</li> <li>(前進拠点)を築く</li> </ul>

# 平成24年度以降の新たな沖縄振興について

2012.01.31

現行法

(H24.1 現在)

平成24年4月1日以後（注：法律、予算、税制改正の成立後）

★復帰40年を経た新たな時代状況の変化と積み残された課題に対応するため、現行法を全面的に改正

## ① 沖縄振興推進交付金（仮称）の創設

- \* 創意工夫を発揮し地域の活性化に繋がる自由度の高い交付金として創設（内閣府へ一括計上）
  - ・交付率：実質9/10、高率補助も一部併存
  - ・沖縄振興特別調整交付金（ソフト）803億円
  - ・沖縄振興公共投資交付金（ハード）771億円

予算

## ② 県が策定する計画への、国の全面的支持の明示

- \* 沖縄21世紀ビジョン実現のための基本計画、県が主体的に作成、国からの支援を法律に規定
  - ・強くしなやかな自立型経済の構築（産業振興、雇用、交通・物流）
  - ・沖縄らしい優しい社会の構築（離島定住支援、福祉、子育て、教育、文化）
- ③ アジアと競争力のある地域制度（税制措置等）の実現
- \* 沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済発展、日本とアジア・太平洋地域の発展に寄与
  - ・法人税所得控除率40%、専ら要件の緩和
  - ・航空機燃料税の低減（本土、離島間を追加）
  - ・国際物流拠点産業集積地域の創設
  - ・観光地形成促進地域、産業高度化事業革新地域創設
  - ・情報特区、金融特区の拡充
  - ・酒税、揮発油税の低減措置の延長（復帰特措法）

計画

税制

組織

## 改正・沖縄振興特別措置法

改正  
拡充

## 沖縄振興特別措置法

第7章

沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律

- ④ 沖縄振興開発金融公庫の存続、沖縄総合事務局の権限移譲
- \* 沖縄公庫：廃止の見直し、政策金融の機能維持
- \* 総合事務局：H26年度中までの移譲を検討（閣議決定、アクション・プラン）

## ★大規模な基地返還跡地の利用に対応するため、沖縄法第7章と軍転法を統合し全面的に改正

- ⑤ 駐留軍用地内の土地の取得の円滑化のための措置
  - ① 跡地利用に関する国の責務の明確化
  - ② 原状回復措置の徹底
  - ③ 駐留軍用地への立入に係る斡旋
  - ④ 跡地利用協議会の設置
- ⑥ 国が指定する跡地の制度及び給付金制度

主な特別措置

駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）

\* 大規模跡地の面積要件の緩和 300ha → 200ha

# 沖縄振興の枠組みについて

2012.01.31

## これまでの沖縄振興の枠組み

### 運用上の課題

### 新たな沖縄振興の枠組み（H24.1 現在）

#### 1 制度的基盤

- ① 沖縄振興特別措置法（H24.3期限）  
・時限立法、行財政上の特例  
(高率補助・事業主体の特例、地域指定制度、大規模跡地の指定など)
- ② 平成13年1月6日の省庁再編により、内閣府沖縄担当部局へ移行
- ③ 内閣府沖縄開発金融公庫法  
・政策金融の面からの沖縄経済の振興  
平成20年度出・融資額：1,095億円  
平成20年度末融資残高：1兆1,156億円  
(県全体の25.5%、銀行58.7%)
- ④ 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律  
・復帰に伴う社会的、経済的激変を緩和するための措置  
(酒税、揮発油税等に関する特例など)
- ※ 車転特措法・沖縄法7章  
(給付金制度など)

#### 沖縄の特殊事情への対応

- 島しょ地域の特性に適した独自制度の必要性  
日本の成長と東アジアとの交流への貢献  
時代状況に対応した制度改正の難しさ、制度の確直化  
二重行政による非効率な投資  
役割分担の見直し  
政策金融改革への対応  
未対応の戦後諸課題への対応  
嘉手納以南の大規模跡地返還

#### 1 制度的基盤

- ① 沖縄振興特別措置法（大幅改正）  
・沖縄振興交付金による財源措置 1,575億円  
・県計画への国の支援を規定  
・沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済発展  
・日本とアジア・太平洋地域の発展に寄与  
・法人税所得控除率40%、専ら要件の緩和  
・法人物流拠点産業集積地域の創設  
・観光地形形成促進地域、産業高度化事業革新地や創設  
・離島の定住支援、交通、物流コストの抜本的削減  
② 内閣府沖縄担当部局、沖縄総合事務局  
・H26年度中までの移譲を検討（閣議決定）  
③ 沖縄振興開発金融公庫法  
・廃止の見直し、政策金融の機能維持  
④ 沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律  
・酒税、揮発油税の軽減、個人の身分保障等の継続  
⑤ 駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）  
・国の責務を法律上明記、大規模跡地利用に対応  
(原状回復、土地取得の円滑化、給付金制度の見直)

#### 2 計画（国計画）

- 沖縄21世紀ビジョン基本計画（仮称）  
・沖縄21世紀ビジョン実現のための基本計画  
・新たな沖縄振興特別措置法で国からの支援を規定  
・強くしなやかな自立型経済の構築  
・沖縄らしい優しい社会の構築

#### 2 計画（県計画）

- 沖縄県基本計画  
・沖縄振興特別措置法に基づく国の計画。  
県の総合計画かつ県の上位計画。  
県の各種計画及び各種施策事業は、原則「沖縄振興計画」を踏まえ策定実施。

#### 地域主権改革の進展

- 計画原案策定への国の関与による施策・制度の矮小化  
責任主体、役割分担が不透明

#### 3 予算

- 沖縄振興推進交付金 1,575億円（予算総額2,937億円）  
・創意工夫を発揮し地域の活性化に繋がる自由度の高い交付金として創設、交付率実質9/10 & 高率補助  
・沖縄振興特別調整交付金（ソフト）803億円  
・沖縄振興公共投資交付金（ハード）771億円

#### 3 予算

- 内閣府沖縄担当部局一括予算計上  
・各種事業の全体的把握と事業相互間の進度調整を行ない沖縄振興開発事業費が半減  
4,713億円 → 2,302億円  
・内閣府沖縄担当予算として一括計上し、所管省庁に移し替え、計画の効果的実施